



4月からの市の機構が変わります

昨年10月に開催された「おいでませ！山口国体・山口大会」の終了に伴い国体室を廃止します。また、消防に関する事務が宇部・山陽小野田消防組合に移管されましたが、非常備消防および消防水利に係る事務は引き続き市が行うことから消防課を新設します。あわせて、事務分掌を見直し、より効率的で実効性のある行政運営を行うため、改正を行いました。

■新設される課・室と主な業務

◎消防課（小野田消防署内 ☎ 83-2037）

- 消防団係：消防団に関すること
- 消防庶務係：消防水利施設等に関すること、宇部・山陽小野田消防組合との連絡調整

◎人権・男女共同参画室（☎ 82-1137）

- 人権推進係：人権推進施策の企画および総合調整、人権の啓発および人権

教育との連携

- 男女共同参画係：男女共同参画の企画および総合調整

◎企業立地推進室（☎ 82-1156）

工業振興施策の企画・調整および推進、企業立地の推進、企業団地の整備および管理

■変更または廃止される課・係

◎商工労働観光課（旧商工労働課）

「商業労働係」を「商工労働係」に変更し、「企業立地係」を廃止

◎協働推進課

「市民活動推進係」を「市民活動係」と「市民交流係」の2係に分け、「人権推進係」を廃止

◎こども福祉課

「こども家庭係」を「子育て支援係」に変更

〈問い合わせ先〉人事課（☎ 82・1124）

■コミュニケーション支援事業

聴覚障がい者などの社会生活におけるコミュニケーションを円滑にするため、講演、説明会、冠婚葬祭、受診、相談、親睦会等において手話通訳、要約筆記を必要とする場合に、依頼に応じて手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣します。

◎対象 身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい、音声機能障がいまたは言語機能障がいのある人で、音声言語により意思疎通を図ることに支障がある人

◎派遣区域 山口県内

◎派遣時間 9:00～17:00

◎費用 無料

◎申込先 高齢障害課障害福祉係
社会福祉協議会山陽支所

■音声 IC タグレコーダーの給付

日常生活用具給付事業に視覚障がい者用音声 IC タグレコーダー（事前に音声データを登録したタグやシールを貼り付けたものに本体を近づけると、その内容を音声で知らせる機器）を追加しました。

◎対象 身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい2級以上の人

◎費用 原則1割負担

※補助上限額は39,900円です。

◎申込先 高齢障害課障害福祉係
山陽総合事務所市民窓口課

障がいに関する制度やサービスなどを掲載した「障がい福祉のしおり」を高齡障害課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所に備えています。

〈問い合わせ・申込先〉高齢障害課障害福祉係（☎ 82・1170）

社会福祉協議会山陽支所（☎ 72・1813）・山陽総合事務所市民窓口課（☎ 71・1514）

知っておきたい障がい者福祉制度